



法的トラブルについてのお悩みうかがいます！

無料法律相談会のご案内

法テラス（日本司法支援センター）は、平成18年4月10日に国が設立した公的法人です。

この度、4月10日の「法テラスの日」を記念して、弁護士による無料法律相談を行うこととなりました。対象となる相談内容は民事、家事行政に関するもの（借金、離婚、相続など）です。

法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。

相談会のご案内

- **日時** 令和8年4月24日（金）9時30分～12時
- **会場** 法テラス秋田 （おひとり30分程度）
- **人数** 4名（事前予約制。ただし、下記資力基準を満たす方）

予約の方法

1. まずはお電話にてお問い合わせください。

予約電話番号 **0503383-5551**

※ 受付時間は午前9時から午後5時まで

2. 職員が、収入や資産についてお伺いいたします（資力の確認）。

右の基準を満たす方に、法律相談の時間等をご案内いたします。

無料法律相談の資力基準

■ 月収（手取り、賞与含む）の目安

単身者	182,000円以下
2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下
4人家族	299,000円以下

- * 1人増につき30,000円が加算されます。
- * 家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。
- * 上記の他、現金・預貯金が一定額を超える場合、相談は受けられません。

■ 会場地図 ■



法テラス秋田
（日本司法支援センター秋田地方事務所）

- 〒010-0001
- 秋田市中通5丁目1-51北都ビルディング6階
- TEL 0503383-5550(代)
- 法テラス・ホームページ
<https://www.houterasu.or.jp>